□ 都心南部直下地震と、同地震による被害想定を確認してみましょう。

品川区の特性を知る

東京都の地震被害想定では、都心南部直下地震が発生した場合、品川区でも多くの地域で震度６強以上の強い揺れになると予想されています。地震による被害を最小限に抑えるためにも、品川区でどのような被害が起こりえるのかを知っておくことが大切です。

また、品川区は、二葉、豊町、中延、旗の台、戸越、大井、西大井など、古くからの木造住宅密集地域と、五反田駅や大井町駅などの鉄道周辺や臨海部の東品川、八潮など、10階建以上の高層ビルが立ち並ぶ地域とがあります。そのため、異なる地域特性に対し、それぞれの防災対策を検討・実施する必要があります。

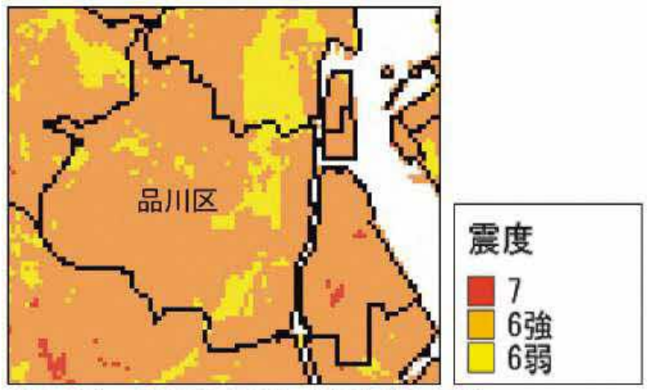

震度分布（都心南部直下地震（M7.3））

品川区内町別の建物倒壊危険度や火災危険度は「しながわ防災ハンドブック(p.14)」をご覧ください。

人口（昼と夜の違い）

品川区の人口約42万人のうち、約21万人が区外へ通勤、通学している一方で、区外からの通勤・通学者が約37万人います。平日昼間においては、区内に残った住民とともに、事業者および従業員にも災害対応要員としての地域貢献・協力が強く求められています。

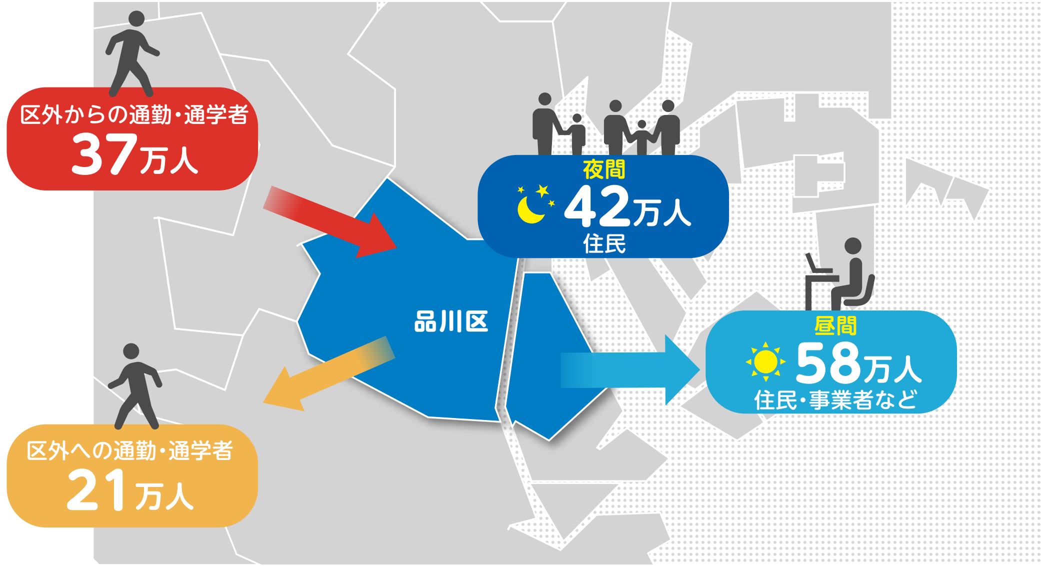

（令和2年国勢調査に基づく）

品川区の被害想定

東京都防災会議は、「首都直下地震等による東京の被害想定」の見直しを行い、令和４年５月に新たな被害想定を公表しました。大規模地震への備えとして、まずは品川区における被害想定を理解する必要があります。

都心南部直下地震（冬・夕方、風速８m/秒）【品川区における最大の被害想定】

建物被害	揺れ・液状化による全壊	2,892（棟）
	火災延焼による焼失（倒壊建物を含まない）	6,286（棟）
	閉じ込めにつながり得るエレベーター停止台数	887（台）
人的被害	死者	288（人）
	負傷者	4,492（人）
被災者	避難所避難者	87,418（人）
	都内滞留者	593,426（人）
	帰宅困難者	233,316（人）
交通	道路	高速道路および主要一般道において、交通規制が実施され、一般車両の通行が規制
	鉄道	点検や被災等で、都内のＪＲ在来線、私鉄、地下鉄が運行停止
ライフライン	電力（停電率）	21.3％
	ガス（供給停止率）	60.6％
	通信（不通率）	11.0％
	上水道（断水率）	30.2％
	下水道（管きょ被害率）	6.4％

ライフライン復旧に関する想定例（都心南部直下地震）

	電気	上水道	下水道
発災直後～１日後	広範囲で停電	断水が発生	下水利用が制限
３日後～	徐々に停電が減少 計画停電を継続	断水の復旧は限定的	水道供給が再開してもトイレ利用は不可
１週間後～		断水・濁水は段階的に解消	
１ヵ月後	多くの地域で供給が再開	断水は概ね解消	利用制限解消

出典：東京都防災会議「首都直下地震等による東京の被害想定（令和4年5月25日公表）」

事業所で想定される被害

□事業所で想定される地震被害について確認してみましょう。

　大地震が発生すると、建物の倒壊や火災、ライフラインの途絶などにより、従業員、オフィスや設備などに被害が生じ、事業活動が停止する可能性があります。
　また、復旧に至るまで、ある程度の日数を要することも予想され、事業所の経済的損失や地域社会に与える影響は計り知れません。

地震災害の連鎖

地震で、事業所にどのような被害が起こり得るか、考えてみましょう。

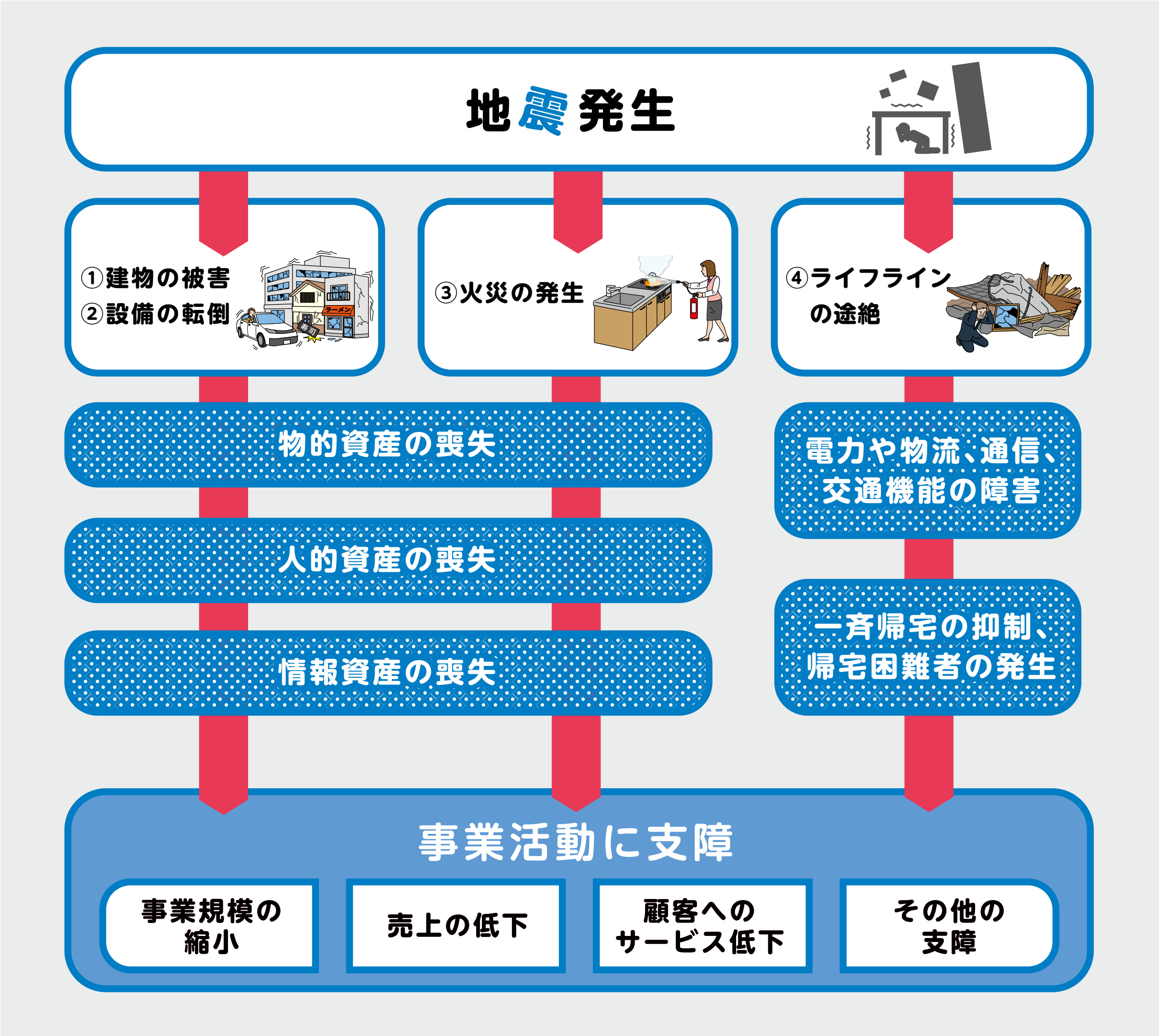

※直接的な従業員・設備の被害に加え、物流の混乱、取引先などの被害による取引停止など間接的な被害も考えられます。

①建物の被害

　都心南部直下地震では、揺れや液状化により地盤が軟弱な地域の建物や老朽化した建物などが全壊、半壊になるおそれがあります。
　また、地震の揺れや停電などの影響により、エレベーターへの閉じ込めが発生する可能性もあります。(平成30年の大阪府北部を震源とする地震では、２府３県で339件の閉じ込めが発生し、閉じ込めからの救出時間の平均は約80分、最大は約320分かかりました。)

②設備の転倒

　コピー機やロッカーなど、固定していない設備の転倒、落下、移動は、直接けがをするだけでなく、避難通路をふさいだり、出火の原因になるなど、二次的な被害を引き起こします。

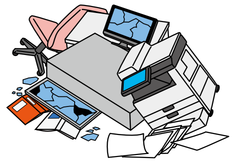

③火災の発生

　阪神・淡路大震災など過去の事例によると、地震発生5分以内に、飲食店の厨房や家庭の台所などから同時に複数の火災が発生しました。特に危険物を取り扱う事業所から出火した場合には、周囲に大きな影響を与えかねません。
　また、停電の復旧時には、通電火災が発生する可能性もあります。

④ライフラインの途絶

　電気、ガス、水道、通信、交通などのライフラインが途絶します。そのため、電話の不通により家族の安否が不明、水洗トイレが使用できないことにより衛生状態が悪化、交通機関の麻痺により従業員の通勤や資材・商品の流通遅延なども予想されます。

あなたの事業所には、守るべき"資産"があります。

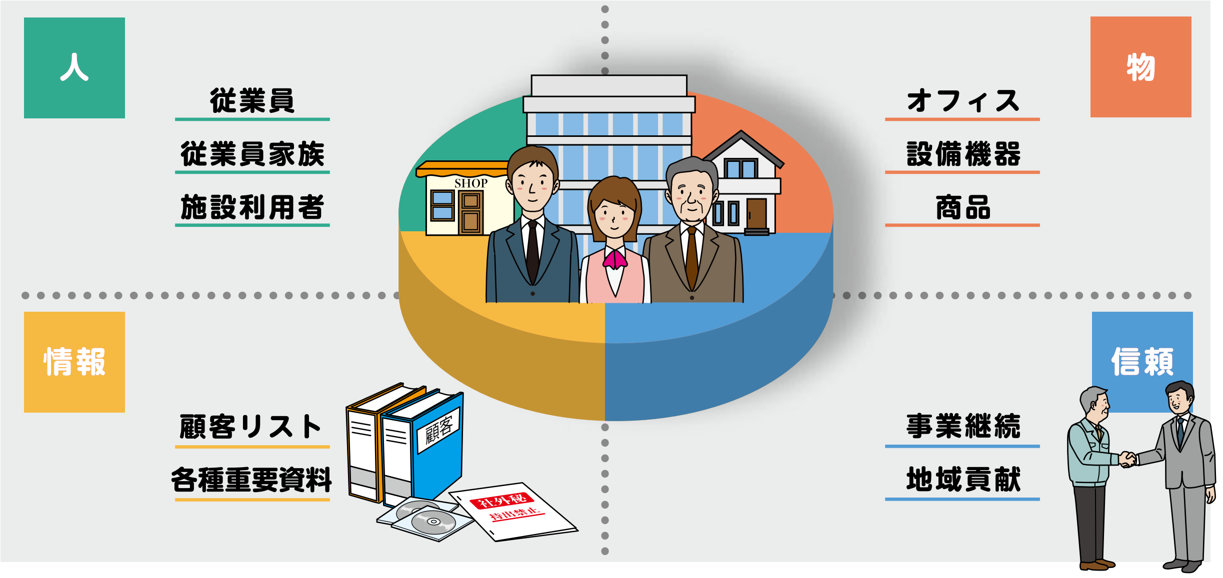

事業者は、事業活動に支障が出たり二次災害が発生しないよう、自らの責任と負担において、あらかじめ災害に関する防災対策を適切に実施する必要があります。
事業所の"資産"を守るため、どのような対策が必要でしょうか？
まずはご自身の事業所の被害想定を確認してみましょう。

事業所の被害想定の確認

- □ 事業所に関連する被害想定を確認しましょう。
- □ 災害に対する事業所の特性も把握しておくことが求められます。

地震に関する被害想定の確認

確認する情報	対象となる地震等	解説
想定震度	都心南部直下地震	品川区では震度７～震度６弱が想定されています。
	南海トラフ巨大地震	品川区では震度5強～震度5弱が想定されています。
30年以内の地震発生確率	6弱以上の発生確率	地震ハザードステーション（J-SHIS）で確認することができます。
	6強以上の発生確率	
津波浸水	南海トラフ巨大地震	立会川周辺で最大2.38メートルの津波が想定されています。
液状化の可能性		事業所における液状化の可能性を把握しましょう。

30年以内の地震発生確率は、J-SHISの「地震ハザードカルテ」に住所を入力して確認することができます。

品川区内の液状化危険度は、東京都建設局の「東京の液状化予測図 令和５年度改訂版」をご覧ください。

地震による建物への被害について

確認する情報	解説
建物が建築された年	1981年（昭和56年）以前に建築された建物は、建築基準法に定める耐震基準が強化される前の、いわゆる「旧耐震基準」によって建築され、耐震性が不十分なものが多く存在します。
旧耐震基準の建物の場合、耐震改修の有無	まずは、耐震診断を実施し、自らの建物の耐震性を把握しましょう。そして、耐震診断の結果、耐震性が不十分であった場合は、耐震改修や建替えを検討しましょう。

地震による備えの確認

確認する情報	解説
緊急時対応手順の策定	対策本部の編成、立ち上げ基準、各班の行動手順など p.19、p.20を参照
設備什器等の耐震対策	オフィス家具の固定、避難通路上への転倒・移動防止など p.14を参照
災害用備蓄品の準備	一斉帰宅の抑制に備えた最低3日分の備蓄品など p.17、p.18を参照
安否確認手段の確保	災害用伝言ダイヤル、自治体の防災アプリなど p.28を参照
事業継続計画（BCP）の策定	事業継続に関する基本方針の策定や、重要業務の選定、事業継続に関する手順の策定など p.41～p.48を参照

水害に関する被害想定の確認

確認する情報	解説
想定浸水深	事業所周辺で浸水想定がある場合や、過去の浸水例がある場合は、今後も水害が生じる可能性があります。
事業所所在地の過去の浸水歴	

品川区内の河川氾濫等による想定浸水深や過去の浸水履歴は、品川区「防災地図」をご覧ください。

品川区内の河川氾濫等による過去の浸水履歴については、「品川区町丁別浸水実績一覧表」もご覧ください。

水害に関する備えの確認

確認する情報	解説
マイ・タイムラインの策定	「マイ・タイムライン」とは、いざというときにあわてることがないよう、災害時の避難に備えた行動を一人ひとりがあらかじめ決めておくものです。
緊急時対応手順の策定	対策本部の編成、立ち上げ基準、各班の行動手順など
浸水防止対策	移動可能な資産の高所への移動、土地等の嵩上げなど

マイ・タイムラインについては、東京都防災ホームページをご覧ください。

事業所の被害想定の確認用ワークシート

☐ 本ワークシートを参考にして、事業所に関連する被害想定を確認しましょう。

地震に関する被害想定の確認

確認する情報	対象となる地震等	事業所に関する確認結果
想定震度	都心南部直下地震	震度：＿＿＿＿
	南海トラフ巨大地震	震度：＿＿＿＿
30年以内の地震発生確率	6弱以上の発生確率	＿＿＿＿％
	6強以上の発生確率	＿＿＿＿％
津波浸水	南海トラフ巨大地震	☐ 影響なし ☐ 影響あり
液状化の可能性		☐ 可能性が低い ☐ 可能性がある ☐ 可能性が高い

地震による建物への被害について

確認する情報	事業所に関する確認結果
建物が建築された年	☐ 旧耐震基準 ☐ 新耐震基準
旧耐震基準の建物の場合、耐震改修の有無	☐ 耐震改修を実施済み ☐ 耐震改修を未実施

地震による備えの確認

確認する情報	事業所に関する確認結果
緊急時対応手順の策定	☐ 策定済み ☐ 策定中 ☐ 未策定・策定予定なし
設備什器等の耐震対策	☐ 耐震対策の社内規定・基準を整備済み ☐ 耐震対策の社内規定・基準は未整備 ☐ 耐震対策を実施済み ☐ 耐震対策を実施済みだが、未実施の設備什器がある可能性がある ☐ 耐震対策を実施していない
災害用備蓄品の準備	☐ 災害用備蓄品を準備済み ☐ 災害用備蓄品を準備済みだが、量は精査していない ☐ 災害用備蓄品を準備していない

確認する情報	事業所に関する確認結果
安否確認手段の確保	☐ 安否確認手段を確保済み（手段名：＿＿＿＿＿＿＿＿） ☐ 安否確認手段を未確保もしくは定めていない ☐ 安否報告が必要な災害規模などを定めている ☐ 安否報告に関する基準を定めていない
事業継続計画（BCP）の策定	☐ BCPを策定し、定期的に訓練も行っている ☐ BCPを策定しているが、定期的な訓練は実施していない ☐ BCPを未策定もしくは策定途中

水害に関する被害想定の確認

確認する情報	事業所に関する確認結果
想定浸水深	☐ 浸水想定はない ☐ 浸水想定がある ・浸水深：＿＿＿＿m ・浸水が想定される洪水：＿＿＿＿＿＿＿＿
事業所所在地の過去の浸水歴	☐ 過去の浸水歴はない ☐ 過去の浸水歴がある

水害に関する備えの確認

確認する情報	事業所に関する確認結果
緊急時対応手順の策定	☐ 策定済み ☐ 策定中 ☐ 未策定・策定予定なし
浸水防止対策	☐ 対策を検討済みで、実施済み ☐ 対策を検討済みだが、一部未実施 ☐ 浸水防止対策は未検討
事業継続計画（BCP）の策定	☐ BCPは水害にも対応している ☐ BCPを策定しているが水害は対象外 ☐ BCPを策定中もしくは未策定

自助・共助・公助

過去の災害の教訓から、大規模な災害が発生した直後は、区や都、警察、消防などの行政機関による救助等の支援活動だけでは対応しきれず、区民や事業者における「自助」「共助」の取り組みが大変重要となることが分かります。

事業者は、従業員の安全を守り、一日も早く事業を再開するとともに、地域の一員として地域の安全に貢献できるよう、災害対策の重要性を理解し、日頃から様々な対策や備えを実行しましょう。

共助

地域の安全に貢献する

地域の一員として何をすればいいの？

詳細は51～54ページ

なぜ一斉帰宅をしてはいけないの？

詳細は15、16ページ

防災教育や訓練の効果的なやり方がわからない。

詳細は23、24ページ

施設の耐震化やオフィス家具の転倒防止は重要だよ。

詳細は13、14ページ

災害時に有効な防災体制ってどんな体制だろう。

詳細は19、20ページ

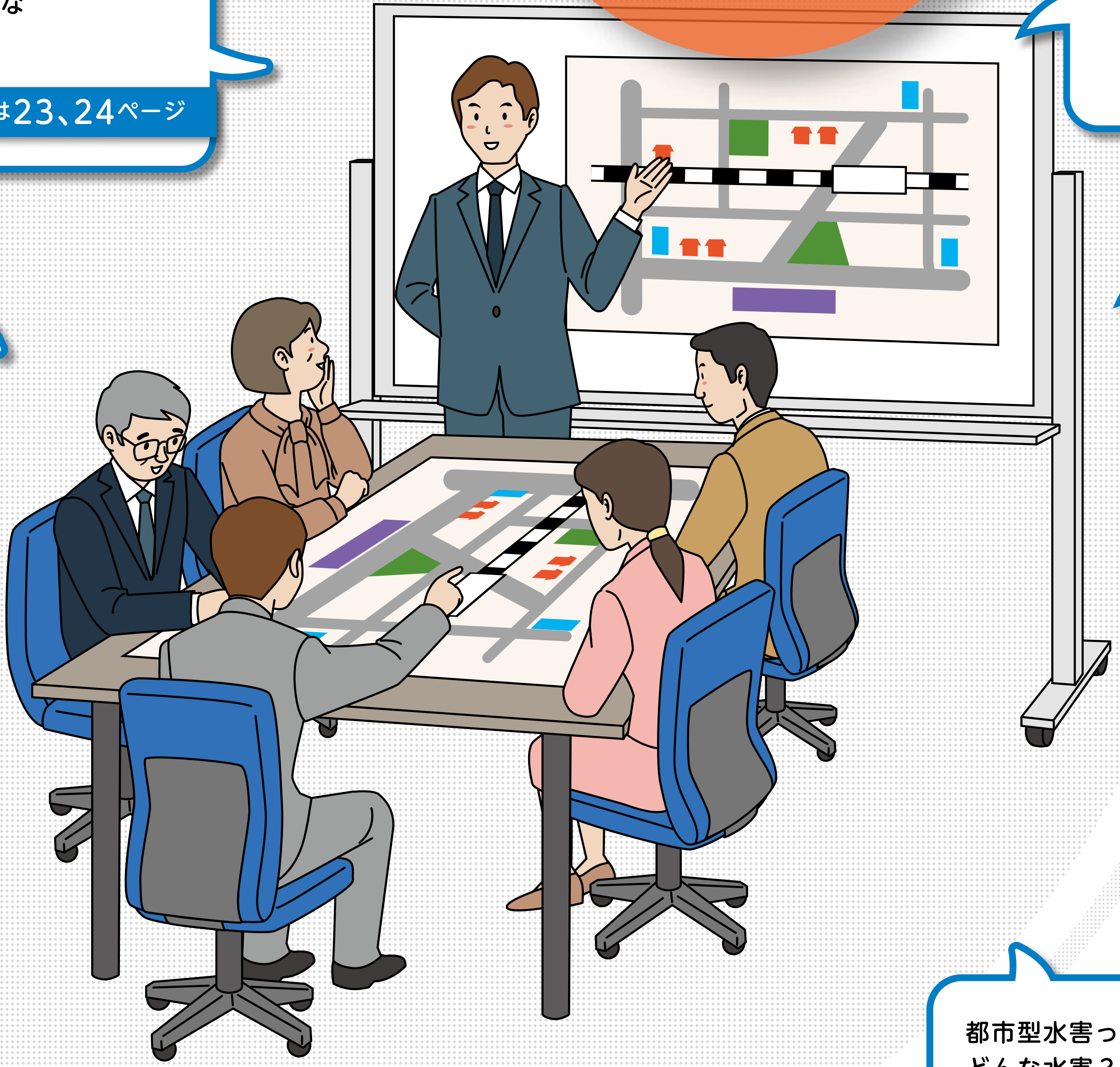

公助

防災行政機関は、日頃の防災対策や災害時の支援活動を実践する

自助

事業所の安全を守る
事業を継続する

事業継続計画（BCP）ってどんな計画？

策定は41～48ページ
運用は49、50ページ

非常用物品は何を準備すればいい？

地震は17、18ページ
水害は37ページ

都市型水害ってどんな水害？

詳細は31、32ページ

品川区災害対策基本条例について

災害発生時には、「自助」「共助」「公助」という防災対策の基本理念に基づき、品川区をはじめとした防災関係機関、区民および事業者が総力を結集し、災害による被害の最小化を図る必要があります。そのため区では、区の責務、区民、事業者などの努めと役割を明確にした、「品川区災害対策基本条例」を平成26年4月1日に施行しました。

条例の構成

品川区災害対策基本条例

努め

事業者
- 従業員、来訪者および周辺地域の住民の安全を確保する。
- 管理する施設および設備の安全を確保する。
- 災害時は、区民、防災区民組織等と連携し、地域の応急・復旧活動等に協力をする。

区民
- 自分と家族の安全を確保する。
- 相互に協力し、地域住民や身近にいる人の安全を確保する。
- 日頃から自ら災害に備える。

防災区民組織
- 共助の精神に基づき、日頃から防災訓練を実施し、組織の資質を向上させる。
- 災害時は、地域内の事業者等と連携し、地域の応急・復旧活動等を行う。

責務

品川区
- 災害対策を的確かつ円滑に実施するとともに、防災体制を整備する。
- 日頃から防災関係機関および他の地方公共団体との連携・協力を図る。
- 区民、防災区民組織、事業者、ボランティア等との協力体制の構築に努める。

しながわ防災区民憲章

区では東日本大震災から15年を迎える令和8年3月11日に「しながわ防災区民憲章」を制定しました。「品川区災害対策基本条例」を踏まえ、防災意識のさらなる向上と次世代への継承を目指していきます。

詳しくはこちら➡

自助・共助・公助の力で「しながわの防災力の高度化」を図ろう！

役割（事業者）

自助

予防対策
- 災害時に必要となる従業員、来訪者等の飲料水、食料、物資等の備蓄
- 災害発生後も業務を継続するための「事業継続計画（BCP）」の策定と訓練、検証の実施

応急対策
- 従業員、来訪者等の安全の確保
- 災害に関する情報を収集、従業員の一斉帰宅抑制
- 初期消火活動の実施

復旧対策
- 事業の早期再建および継続
- 被災者の生活再建への協力

共助
- 防災に関するイベント等への参加による地域との連携および協力
- 防災区民組織と連携した、地域の消火活動や負傷者等の救出救護活動の実施
- 応急対策資機材の提供
- 帰宅困難者の受け入れ
- 自治体との災害時協定に基づく協力
- 地域の復興のため、区、各関係機関等への協力

条例の詳細は、品川区のホームページをご覧ください。